二宮町選挙管理委員会会議録

- 1. 日 時 令和 4 年 4 月 15 日 (金) 午前 9 時 30 分~午前 11 時 15 分
- 2. 場 所 二宮町役場 2 階 第 1 会議室
- 3. 出席者 委員

委員長 二梃木 克已 委員長職務代理者 猪狩 悦子 委 員 原 幸男 委 員 平吹 幸子 事務局 書記長 松井 元博 書 記 佐竹 大介

- 4. 欠席委員:なし
- 5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議題
 - ○二宮町議会議員選挙及び二宮町長選挙関係諸議案

議案第 13 号 選挙人名簿への登録の被登録資格の決定の基準となる日等を定めること…P1

議案第 14 号 不在者投票用外封筒等の委員会印を刷り込みとする こと…P2

議案第 15 号 不在者投票用紙等の告示日前郵送交付日を定めること…P3

議案第 16 号 候補者の氏名の投の掲示の順序を定めるくじの日時 及び場所を定めること…P4

議案第 17 号 期日前投票所を定めること…P5

議案第 18 号 投票時間の繰上(繰下)を決定すること…P6

議案第 19 号 投票所を定めること…P7

議案第 20 号 投票及び開票の順序を定めること…P8

議案第 21 号 開票の事務と選挙会の事務を合同すること…P9

議案第 22 号 選挙長及び同職務代理者を選任すること…P10

議案第 23 号 選挙会の日時及び場所を定めること…P11

議案第 24 号 選挙公報の余白に啓発等の事項を掲載すること

...P12

議案第 25 号 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めること…P13

議案第 26 号 選挙公報へ候補者の写真を掲載すること…P14 議案第 27 号 標旗、選挙運動員章及び乗車・乗船章の地色を定め ること…P15 議案第 28 号 自動車・船舶用表示板及び拡声機用表示板の地色を 定めること…P16 ポスター掲示場の様式を定めること…P17 議案第 29 号 ポスター掲示場の掲示区画の数を定めること…P21 議案第 30 号 議案第 31 号 ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を 選挙啓発のために使用すること…P23 議案第 32 号 選挙運動用従事者及び労務者に対する実費弁償の最 高額並びに報酬の最高額を定めること…P24 議案第 33 号 諸届出等の受付場所を定めること…P26 議案第 34 号 直接請求署名収集期間について…P27

(4) その他

①不在者投票を行う場所を定めること…P29

議案第 35 号 選挙人名簿の閲覧を中止すること…P28

②次回選挙管理委員会について

6. 閉会

7. 会議の内容

書記長: それでは、皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様、お揃いですので、只今から、選挙管理委員会の方を始めさ せていただきます。

それでは、はじめに、二梃木委員長より、ごあいさつをよろしく お願いします。

委員長: - あいさつ -

書記長: ありがとうございました。

それでは、議事の方に入らせていただきます。本日の出席委員は 全員でございます。定足数に達しており、会議が成立いたしますの で、只今より、選挙管理委員会を開催させていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしくお願いいたします。

委員長: では、議題に沿って、進めさせていただきます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係・

○二宮町議会議員選挙及び二宮町長選挙関係諸議案

議案第 13 号 選挙人名簿への登録の被登録資格の決定の基準と なる日等を定めること

議案第	14	号	不在者投票用外封筒等の委員会印を刷り込みとすること
議案第	15	号	不在者投票用紙等の告示日前郵送交付日を定めること
議案第	16	号	候補者の氏名の投の掲示の順序を定めるくじの日 時及び場所を定めること
議案第	17	号	期日前投票所を定めること
議案第	18	号	投票時間の繰上(繰下)を決定すること
議案第	19	号	投票所を定めること
議案第	20	号	投票及び開票の順序を定めること
議案第	21	号	開票の事務と選挙会の事務を合同すること
議案第	22	号	選挙長及び同職務代理者を選任すること
議案第	23	号	選挙会の日時及び場所を定めること
議案第	24	号	選挙公報の余白に啓発等の事項を掲載すること
議案第	25	号	選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び
			場所を定めること
議案第	26	号	選挙公報へ候補者の写真を掲載すること
議案第	27	号	標旗、選挙運動員章及び乗車・乗船章の地色を定
			めること
議案第	28	号	自動車・船舶用表示板及び拡声機用表示板の地色
			を定めること
議案第	29	号	ポスター掲示場の様式を定めること
議案第	30	号	ポスター掲示場の掲示区画の数を定めること
議案第	31	号	ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画
			を選挙啓発のために使用すること
議案第	32	号	選挙運動用従事者及び労務者に対する実費弁償の
			最高額並びに報酬の最高額を定めること
議案第	33	号	諸届出等の受付場所を定めること
議案第	34	号	直接請求署名収集期間について
議案第	35	号	選挙人名簿の閲覧を中止すること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

- ①不在者投票を行う場所を定めること
- ②次回選挙管理委員会

令和4年5月6日(金)午前9時30分 役場2階第1会議室

未月月五7ド未月	了承	
安貝女及い安貝	」件	

委員長: 本日の議案等はすべて終了いたしました。